

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-26

研究所報 42巻 : 序

(出版者 / Publisher)

法政大学日本統計研究所 / JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE, HOSEI UNIVERSITY

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

BULLETIN OF JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE / 研究所報

(巻 / Volume)

42

(開始ページ / Start Page)

i

(終了ページ / End Page)

i

(発行年 / Year)

2013-02-05

序

近年、観光統計の整備が着々と進みつつある。すなわち、旅行・観光消費動向調査（平成 15 年度開始）、宿泊旅行統計調査（平成 19 年 1 月～3 月分より開始）、訪日外国人消費動向調査（平成 22 年 4 月～6 月期より開始）、共通基準による都道府県の観光入込客統計（平成 21 年 12 月策定）、観光地域経済調査（平成 24 年開始）と、平成 15 年以降、新しい観光統計が続々と開始されている。

観光統計の整備が進む背景については神山裕之氏の論文が解説している通りである。これに経済学的な見地から付け加えるとすれば、わが国の製造業が空洞化し、雇用が失われかねない状況がある。いわゆる「五重苦」（円高、高い法人税率、強い労働規制、経済連携への遅れ、厳しい温室効果ガス削減）により、メーカーは採算がとれない国内の生産拠点を閉鎖し、海外に移す動きがある。東日本大震災後はこれに電力供給不安と電力料金の上昇が加わって「六重苦」になり、空洞化傾向が加速したといわれる。そして製造業の空洞化によって失われる雇用を吸収することができるような、有望な産業の育成が緊喫の政策課題となっている。その有望な産業の一つに観光業があげられており、観光統計は観光業の育成のための基礎となる情報を提供できると期待されている。

ただし、観光統計はまだ調査が安定していない。そもそも観光活動をどのように統計的に把握すればよいのか、その調査方法が確立しているわけではなく、観光統計は開始されてまだ数年も経っていないが、既に何度か調査方法が変更されている。さらに観光統計は統計一般の調査環境が悪化している中で開始されている。とりわけ個人・世帯に関しては、個人情報保護法（平成 15 年成立、17 年全面施行）以来、個人のプライバシー意識が高まり、その過剰反応として同法を理由に、調査に協力しないケースが多く出てきている。神山裕之氏の論文は観光統計の実施者側の苦勞とそれに対する創意工夫を描いている。

このように困難な状況下で収集された情報を、わが国の観光振興に十分に活かすための分析手法の開発が必要である。大井達雄氏の論文は観光地ブランドの評価、宿泊旅行統計調査による地域格差の分析を取り上げており、いずれも地域に根差した分析の視点が印象深い。なお大井達雄氏は 2012 年度の「観光統計を活用した実証分析に関する論文」の観光庁長官賞を受賞されており、わが国の観光統計の分析をリードしている研究者である。また宮川幸三氏は空間計量経済学の観光統計への応用を目指した分析を取り上げており、新しい手法に果敢に取り組んでおり新鮮である。

2013 年 2 月

法政大学日本統計研究所